

科目名 Course Name	法学応用 Jurisprudence Plus				ナンバリング No.	A3-008	
年次	2 年	期別	前期	単位数	2	授業形態	講義
担当者氏名	藤田 蘭丸						
連絡方法	C-Learning で対応、教室、非常勤講師室						
必修／選択	選択						
関連 DP	DP1,DP2,DP4						
授業の概要と 到達目標	【授業の概要】 法学で学修した内容に基づき、個別具体的な法律を詳細に学修する。また本科目では、社会科学とは何かを考えることを通じて社会科学方法論を学び、学問としての法学を相対化することに努めることで幅広い視野で社会を見る力を養うことも意図する。 【到達目標】 1. 各法律専門分野を学び、専門性の高い法的内容・法的課題に取り組む土台を形成する。 2. 社会科学的方法論について理解し、社会科学的思考を様々な問題に応用できる。						
授業の方法	講義形式で行うが、適宜パワーポイントやレジュメなどの補助資料を使用する予定である。毎回リアクションペーパーを配布するので、質問や要望などがあれば提出をすること。						
学習成果	L01						
	L02	学生は社会科学方法論を理解し、論理的思考を行うことができるようになる。					
	L03	学生は社会現象や社会問題について客観的に考え、論理的に説明できるようになる。					
	L04						
課題に対する フィードバック	講義のなかで対応する。						
教科書／ 参考図書	【教科書】 池田真朗(編)『プレスステップ法学〔第6版〕』(弘文堂、2025 年)ISBN:978-4335001604 その他参考文献については授業時に随時提示する。						
履修上の留意点 やルール等	授業は、法をめぐる実際の問題や、法に対する問題意識を深めるといった点を重視して行う。したがって、教科書全ての章や内容をまんべんなく取り上げる事は避け、重点をおいた項目、補足しておくべき項目について取り扱いたい。受講者は、講義と教科書の双方を活用して、法に対する理解を深めてほしい。毎回の講義に際しては、十分な自己学習と真剣に取り組むこと姿勢が強く求められる。授業で取り上げるテーマ、事例は受講者の関心や社会情勢等に合わせて柔軟に対応する予定であるため、授業計画を変更する場合がある。なお、成績評価の対象となるためには3分の2以上の出席を必要とする。 事前・事後学習に費やすべき時間の目安は各回 180 分とする。						
担当教員の実務 経験							

成績評価の方法と基準					
評価の領域	評価基準	学習成果の割合			
		L01	L02	L03	L04
授業参加態度	提出物の内容や提出状況から判断する。		15	15	
レポート／作品	授業内容が踏まえているか、自分なりの学習成果が見られるかどうか等で評価を行う。		20	20	
発表					
小テスト	授業内容が踏まえているか、自分なりの学習成果が見られるかどうか等で評価を行う。		15	15	
試験					
その他					
合 計			50	50	

回数		授業計画
1	授業内容	授業案内
	事前・事後学習	法学で学んだ内容をもとに、興味・関心のある法について考える。
2	授業内容	民法(契約法)
	事前・事後学習	教科書の 17～29 頁を読む。
3	授業内容	民法(消費者法)
	事前・事後学習	教科書の 30～39 頁を読む。
4	授業内容	民法(不法行為)
	事前・事後学習	教科書の 40～52 頁を読む。
5	授業内容	民法(家族法)
	事前・事後学習	教科書の 53～67 頁を読む。
6	授業内容	刑法(犯罪と刑罰)
	事前・事後学習	教科書の 68～79 頁を読む。
7	授業内容	刑法(性犯罪関係)
	事前・事後学習	教科書の 80～87 頁を読む。
8	授業内容	憲法(統治)
	事前・事後学習	教科書の 88～103 頁を読む。
9	授業内容	憲法(人権)
	事前・事後学習	教科書の 104～115 頁を読む。
10	授業内容	会社法
	事前・事後学習	教科書の 116～127 頁を読む。
11	授業内容	労働法
	事前・事後学習	教科書の 128～138 頁を読む。
12	授業内容	国連と国際法
	事前・事後学習	教科書の 139～145 頁を読む。
13	授業内容	人権と国際法
	事前・事後学習	教科書の 146～153 頁を読む。
14	授業内容	法の解釈・法の種類
	事前・事後学習	教科書の 154～168 頁を読む。
15	授業内容	まとめと補足
	事前・事後学習	これまでの講義内容をまとめ、理解が不足している点を確認する。